

令和2年6月1日

駿台甲府中学校
保護者各位

駿台甲府中学校
校長 八田 政久

6月15日以降のお弁当給食について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことと存じます。休校期間中の在宅教育、学校再開時の分散登校について、ご理解・ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、6月13日(土)まで学年別の分散登校を行いますが、6月15日(月)より通常通りの時程で授業を行います。前年度にすでに本年度の給食希望調査をとっておりますので、6月15日(月)からはその希望をもとに給食を用意させていただきますが、変更がある場合には、6月4日までに担任に御連絡ください。

なお、当面の間、Yショップ(自動販売機を含め)は利用できません。(フロンティアホールでのパンの販売は行います。)

《お弁当給食について》

- ◆給食対象者 希望者のみの実施です。
- ◆給食実施日 月～金曜日(週5日) または 月・水・金曜日(週3日)
のどちらかを選択していただきます。(学校休業日・学校行事日を除きます)
- ◆弁当給食費 令和2年度の1食当たりの単価は、486円(税込)です。
- ◆徴収方法 お弁当給食代は、年4回の授業料等の納付金口座引落日に、各3ヶ月分を集計し、口座引落しいたします。(例)4, 5, 6月分は第3期納付金9/7引落
- ◆その他 年度内の「中止」「再申込」は月単位になりますのでご注意ください。
(変更願いを毎月15日までに事務室へ提出された場合は、翌月1日から変更されます。詳細は事務室にお問い合わせください。)